令和４年度　公文書開示（６月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R4.5.19	R4.6.2	東京都品川区〇丁目〇番〇号（〇）に係る最新の消防用設備等点検結果報告					●											当該公文書は、届出の事実がなく、存在しない。	東京消防庁予防部査察課
2	R4.5.25	R4.6.2	〇（東京都板橋区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年４月２０日志予（報）第１３０号）	15		●					●		●						（7条2項）氏名等の情報は、特定の個人を識別することができるものであるため。 （7条4項）印影等の情報は、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため。	東京消防庁予防部査察課
3	R4.5.26	R4.6.2	〇（東京都日野市〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年５月２８日３日野予（報）第２３８号））のうち、以下の公文書 ⑴　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（別記様式第１） ⑵　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（別記様式第２）	2	●															東京消防庁予防部査察課

4	R4.5.23	R4.6.3	⑴　令和４年度東京消防庁消防官（専門系）採用選考教養試験問題 ⑵　令和４年度東京消防庁消防官（Ⅰ類１回目）採用試験教養試験問題	1	●																東京消防庁人事部人事課
5	R4.5.23	R4.6.6	○（葛飾区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成１０年３月１０日第３６号）のうち、配置図・１階平面図、２階平面図、北側立面図、南側立面図及び断面図 ２　消防用設備等設置届出書（平成１０年３月２５日第１９５号）のうち、自動火災報知設備系統図、１階自動火災報知設備図及び2階自動火災報知設備図 ３　消防用設備等設置届出書（平成１０年３月２４日第１９３号）のうち、１階及び２階電灯設備図	24		●							●						2階平面図部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、事業所の安全を脅かすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
6	R4.5.31	R4.6.7	○（東京都小金井市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和元年１１月２９日３１小金予（報）第６８５号）	21	●																東京消防庁予防部査察課
7	R4.5.24	R4.6.7	○（千代田区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（平成２４年５月１０日第８５号）	1	●																東京消防庁予防部予防課

8	R4.5.24	R4.6.7	○（千代田区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物工事等計画届出書（平成２４年５月１０日第７３号） ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２４年６月７日第３６０号） ３　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２４年６月６日第３５７号） ４　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２４年６月７日第３６１号） ５　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２４年６月７日第３５９号）	123		●							●						図面の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、事業所の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
9	R4.4.28	R4.6.8	火災調査書類（令和２年２月２７日３１新西（調）第４５号）のうち、以下の書類 １　火災調査書（様式第１５号及び様式第１５号の２） ２　現場見分調書（様式第１８号及び様式第２６号）	23		●					●		●		●				（２号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （４号）出火箇所等は、公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、利用者の安全を脅かす恐れがあると認められるため。 （６号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
10	R4.4.14	R4.6.8	液化石油ガスの貯蔵取扱届出書（火災予防条例施行規則別記第９号様式）、ＬＰＧａｓスタンド配置図、ＬＰＧａｓスタンド配管系統図及びＬＰＧａｓスタンド配管系統立体図	11		●					●		●						液化石油ガスの貯蔵取扱届出書 ・「法人印の印影」は、条例第７条第４号に該当する。 ・「貯蔵取扱責任者の氏名」「受付印への職員認印の印影」「ＬＰＧａｓスタンド配置図の表題欄の印影」「ＬＰＧａｓスタンド配管系統図の表題欄の印影」「ＬＰＧａｓスタンド配管系統立体図の表題欄の印影」は、条例第７条第２号に該当する。	東京消防庁警防部特殊災害課

11	R4.5.27	R4.6.9	○（新宿区○丁目○番○号）に係る消防用設備等設置届出書（昭和５９年７月２１日第２８９号）	17		●					●		●						住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅に係る共用部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
12	R4.4.27	R4.6.13	火災調査書類（令和４年４月２４日３福羽第８９号）のうち、火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２）	2		●					●				●				（２号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （６号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
13	R4.5.30	R4.6.13	○（東京都武蔵野市○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画（平成６年５月３１日６武予（防）第１６７号）	7		●					●		●						（２号）住戸部分の情報は、個人の権利利益に支障を及ぼす恐れがあるため （４号）住戸等に係る共用部分の情報は、侵入や窃盗等の犯罪を容易にし居住者の安全を脅かすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
14	R4.5.31	R4.6.13	○（大田区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用届出書（平成１０年１０月１３日第１８６号）その１のうちかがみ、平面図及び立面図 ２　防火対象物使用（変更）届出書（平成１５年１２月２６日１６０号）その１のうちかがみ及び平面図	9		●					●		●						起案者等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 届出者等の印影等は、公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため、条例第７条第４号に該当する。 平面図の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課

15	R4.5.31	R4.6.13	○（大田区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書（平成１５年１２月２６日１６０号）その１のうち立面図					●												届出されていないため、存在しない。	東京消防庁予防部予防課
16	R4.6.2	R4.6.13	○（豊島区○丁目○番○号）に係る消防用設備等設置届出書（平成５年７月９日第４６４号）のうち９階平面図	4	●																東京消防庁予防部予防課
17	R4.6.7	R4.6.16	１　○（東京都江東区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１１月１０日３深予（報）第１３４１号） ２　○（東京都江東区○丁目○番○号○）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１１月１０日３深予（報）第１３４２号） ３　○（東京都江東区○丁目○番○号○）に係る防火対象物点検結果報告書（令和３年１１月１０日３深予（対）第２５９号） ４　○（東京都江東区○丁目○番○号）に係る防火対象物点検結果報告書（令和２年７月２２日２深予（対）第９７号） ５　○（東京都江東区○丁目○番○号）に係る防火対象物点検報告改修計画書（令和２年７月２２日２深予（告）第１０号）	54	●																東京消防庁予防部査察課
18	R4.6.8	R4.6.16	○（東京都目黒区○丁目○番○号）に係る以下の公文書 ⑴　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和元年９月２８日３１目予（報）第１０９５号） ⑵　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年６月３日３目予（報）第４８６号）	44	●																東京消防庁予防部査察課
19	R4.6.15	R4.6.16	①「東京消防庁深川消防署庁舎敷地地質調査」の積算内訳書 ②「東京消防庁池袋消防署長崎出張所庁舎敷地地質調査」の積算内訳書 ③「東京消防庁国分寺消防署西元出張所ほか一か所敷地地質調査」の積算内訳書	36	●																東京消防庁総務部施設課

20	R4.6.7	R4.6.16	○（品川区○丁目○番○号）に係る消防用設備等着工届出書（昭和５０年１１月１１日第８１－２号）のかがみ、単線結線図及びキュービクル外形図	9	●																東京消防庁予防部予防課
21	R4.6.2	R4.6.17	○（新宿区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５２年１１月１１日第４６６号）の平面図 ２　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成１６年１月１５日第１５－７５号）の平面図 ３　防火対象物使用開始届出書（平成１９年４月９日第４号）の平面図	10	●																東京消防庁予防部予防課
22	R4.6.8	R4.6.20	○（東京都武蔵野市○丁目○番○号　○）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年７月２０日３武予（報）第４０７号）	22	●																東京消防庁予防部査察課
23	R4.6.9	R4.6.20	○（東京都渋谷区○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年８月２７日３渋予（報）第１８２２号）	17	●																東京消防庁予防部査察課
24	R4.6.10	R4.6.20	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る以下の公文書 ⑴　立入検査結果通知書（平成２３年１０月２０日交付） ⑵　立入検査結果通知書（平成２４年１０月５日交付） ⑶　立入検査結果通知書（平成２４年１１月１６日作成） ⑷　立入検査結果通知書（令和４年６月１３日郵送交付）	11		●					●									（7条2項）氏名等の情報は、特定の個人を識別することができるものであるため。	東京消防庁予防部査察課

25	R4.6.10	R4.6.20	○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１０月２０日３成予（報）第９９６号）	14	●																東京消防庁予防部査察課
26	R4.6.7	R4.6.20	消防活動総括表（別記様式第３５号及び第３６号）、消防活動報告（別記様式第３７号）、指揮活動表（別記様式第３８号）、小隊活動表（別記様式第３９号）、小隊別活動表（別記様式第４０号）及び記録表（別記様式第４６号）	13	●	●						●							消防活動総括表（別記様式第３５号） ・法人その他の団体に関する情報は、条例第７条第３号に該当する。 記録表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第４６号 ・法人その他の団体に関する情報は、条例第７条第３号に該当する。	東京消防庁警防部特殊災害課
27	R4.6.10	R4.6.20	○（調布市○丁目○番○号）の自動火災報知設備の設置について、着工から使用開始までの間における調布消防署と施工業者との相談及び協議の内容を記録した議事録					●											作成の事実がなく、存在しない。	東京消防庁予防部予防課
28	R4.6.10	R4.6.20	○（中央区○丁目○番○号）に係る○の防火対象物使用開始届出書					●											提出された事実がないため、存在しない。	東京消防庁予防部予防課
29	R4.6.9	R4.6.21	○（東京都豊島区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年３月２２日２豊予（報）第２１０５号）のうち、 以下の公文書 ⑴　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（別記様式第１） ⑵　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（別記様式第２）	2	●																東京消防庁予防部査察課

30	R4.6.8	R4.6.21	○（中央区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成９年７月２３日第１２３号）のかがみ ２　防火対象物使用開始届出書（平成２８年４月２１日第５９号）のかがみ ３　検査結果書（平成９年９月４日交付第１２３号） ４　検査結果書（平成２８年７月２６日交付第５９号） ５　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成１７年１０月４日第９９３号）のかがみ ６　消防用設備等設置届出書（平成９年７月１８日第５６７号）のかがみ ７　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２８年７月２８日第７７０号）のかがみ ８　検査結果書（平成１７年１１月１７日交付第９９３号） ９　検査結果書（平成９年９月４日交付第５６７号）	9	●																東京消防庁予防部予防課
31	R4.6.8	R4.6.21	○（中央区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用開始届、昭和２９年（竣工時）のかがみ ２　消防用設備設置届、昭和２９年（竣工時）のかがみ ３　１及び２の検査結果書 ４　防火対象物使用開始届の最新の地下１階、地上３階から５階までのかがみ ５　消防用設備設置届の最新の地下１階、地上３階から５階までのかがみ ６　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２８年７月２８日第７７０号）の検査結果書 ７　４及び５の検査結果書					●											１、２、４及び５は、届出された事実がないため、存在しない。３、６及び７は、作成の事実がなく、存在しない。	東京消防庁予防部予防課
32	R4.6.9	R4.6.21	○（八王子市○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（平成３０年７月１７日第２０１８－００１１号）の平面図	2	●																東京消防庁予防部予防課
33	R4.6.9	R4.6.21	○（八王子市○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書　その１（平成４年２月１０日第３９号）の平面図及び立面図 ２　電気設備設置（変更）届出書（平成４年２月１８日第１６４８号）の結線図及び配線図	53		●							●							平面図の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入によるテロ等の犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課

34	R4.6.14	R4.6.22	○（台東区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（平成２６年１２月１日第２０１４－６６号）	18		●					●		●						設計者及び施工者等の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 図面部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、病院関係者、利用者及び居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
35	R4.6.17	R4.6.22	○（新宿区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（令和２年４月７日第１４号）	5	●																東京消防庁予防部予防課
36	R4.6.13	R4.6.23	○（東京都板橋区○番○号）のうち次の公文書 １　立入検査結果通知書（平成２９年７月６日交付、実施部分：建物全体） ２　立入検査結果通知書（平成２９年７月６日交付、実施部分：○）	6	●																東京消防庁予防部査察課
37	R4.6.14	R4.6.23	１　○（東京都江東区○丁目○番○号○）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１１月１０日３深予（報）第１３４１号） ２　○（東京都江東区○丁目○番○号○）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１１月１０日３深予（報）第１３４２号）	33	●																東京消防庁予防部査察課
38	R4.6.16	R4.6.23	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年９月２７日３日浜（報）第３６号）	14	●																東京消防庁予防部査察課

39	R4.6.17	R4.6.24	○（東京都品川区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画（令和３年３月１８日２井予（防）第８２７号）	39		●							●						（４号）公にすることにより、内部への侵入や園児等に対する犯罪の実行を容易するなど、公共の安全と秩序の維持に支障をおよぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
40	R4.6.21	R4.6.24	○（東京都○丁目○番○号渋谷○）に係る防火・防災管理者選任（解任）届出書（令和４年２月１日３渋予（防）第４９１８号、令和４年２月１日３渋予（災）１０１８号）	1	●															東京消防庁予防部防火管理課

41	R4.6.21	R4.6.24	○（東京都渋谷区○丁目○番○号○）に係る防火・防災管理者選任（解任）届出書（令和４年２月１日３渋予（防）第４９１６号）	1	●																東京消防庁予防部防火管理課
42	R4.6.13	R4.6.24	○（渋谷区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（令和元年９月３日第４９号）	19		●							●						断面図の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入による犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
43	R4.6.20	R4.6.28	○平成20年6月頃に届け出された、少量危険物貯蔵取扱所設置届出書一式（個人情報及び印影を除く。）	1	●																東京消防庁予防部危険物課
44	R4.6.17	R4.6.28	○（東京都目黒区○丁目○番○号）に係る次の公文書 １　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年４月１９日３目中（報）第３６号） ２　立入検査結果通知書（令和１年８月２４日交付）	15	●																東京消防庁予防部査察課
45	R4.6.13	R4.6.28	○（板橋区○丁目○番○号）に係る検査結果書（平成２０年６月１日（使）第２８号）	1	●																東京消防庁予防部予防課

46	R4.6.17	R4.6.28	○（墨田区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６１年３月１日第３０号）の１階からＰＨ階までの平面図	10		●					●		●						住宅の部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅及び共用部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
47	R4.6.17	R4.6.28	○（台東区○丁目○番○号）に係る １　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和３年６月９日第１６２号） ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和３年６月１０日第１６８号） ３　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和３年７月６日第２６７号） ４　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和３年７月２０日第３１９号） ５　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和３年７月９日第２７９号） ６　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和３年７月１６日第３０８号）	59	●															東京消防庁予防部予防課
48	R4.6.22	R4.6.28	○（大田区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用開始届出書（昭和５９年１１月１０日第８８３号）のかがみ及び平面図 ２　防火対象物使用開始届出書（昭和５９年１１月１０日第８８２号）のかがみ及び平面図	6	●															東京消防庁予防部予防課
49	R4.6.23	R4.6.29	成城消防署が発注した２防火水槽撤去工事の設計内訳書	2	●															東京消防庁防災部水利課
50	R4.6.24	R4.6.30	○(東京都中野区○丁目○番○号)に係る最新の消防用設備等点検結果報告書のかがみ及び総括表					●											当該公文書は、届出の事実がなく、存在しない。	東京消防庁予防部査察課